

2022年10月から

産後パパ育休 (出生時育児休業)が 始まります!

🚩 岡山大学はパパの育児を応援します! ⚡

1 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設

- 育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる制度です。
- 原則休業の2週間前までの申し出で取得することができます。
- 4週間を2回に分割して取得することが可能です。



Point

岡山大学では、産後パパ育休中も給与が**100%**支給されます!

2 育児休業の分割取得が可能に(男女ともに)



- 育児休業が、分割して2回まで取得することが可能になります。

※特別契約職員・非常勤職員については、1歳6か月以降の育児休業開始日も柔軟化されます。

3 育児参加休暇の取得要件の緩和



- 配偶者の出産の日以後1年まで取得可能になります。

育児休業等についての相談窓口

休業・休暇制度に関すること 総務・企画部人事課労務担当 電話：086-251-7029 E-mail：abg7029@adm.okayama-u.ac.jp

育児支援制度に関すること 総務・企画部人事課ダイバーシティ推進室 電話：086-251-7011 E-mail：diversity@adm.okayama-u.ac.jp

その他出産・育児・ワークライフバランスに関すること 男女共同参画室ダイバーシティよろず相談プログラム <https://www.okayama-u-diversity.jp/consultation>